

保護者の皆様へ

日頃より、本校の教育活動に御理解、御協力いただき、ありがとうございます。
本校では、お子様が心と体を大切に守り、充実した学校生活を送ることができるように、努めております。

お子様が、悩みや不安がある際は、いつでも学校に相談することができます。

しかし、周囲の大人に相談しにくい、直接話すことができないなどあった場合は、一人で抱え込まずに、配布した相談シートを活用し、相談することができます。

御家庭におかれましては、学校生活における出来事について話し合う機会をもってください。お子様が「痛いな」「怖いな」「おかしいな」「モヤモヤするな」「イヤだな」と感じる事があれば、学校に御相談いただくか、相談シートや各種相談窓口を御利用ください。相談シートは、性暴力等だけでなく、体罰等に関する相談も記載することができるようになっております。

私たち教職員は、今後も児童・生徒の心と体を大切に守り、充実した学校生活を送れるようにしてまいります。保護者の皆さまにおかれましては、本校の教育活動に御理解、御協力を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。



児童・生徒を教職員等による性暴力
から守るための第三者相談窓口
(保護者の方も相談できます。)

令和7年5月2日

福生市立福生第三中学校

校長 増木 一仁

学校生活の中で困ったことがあったら、信頼できる大人
(養護教諭、スクールカウンセラー等)にも相談できます。
もし自分の知っている人に相談したくないときは、以下の
相談先に相談できます。

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための 第三者相談窓口

電話相談受付時間

月、火、木曜日：午後3時から6時まで

土曜日：午前9時から正午まで

※各曜日で男性・女性どちらかの弁護士が対応します。

※当番弁護士は下記のホームページで御確認できます。

「東京都教育委員会」「児童・生徒性暴力防止」で検索するか、
右のQRコードで検索してください。



メールアドレス

k.tsuho-soudan@section.metro.tokyo.jp



この相談シートはインターネットでも回答できます。

右のQRコードで検索してください。



料
金
受
取
人
払
郵
便



差出有効期間
2026年3月31日
まで
(切手不要)

163-8001

434

東京都新宿区西新宿2-8-1

児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための
第三者相談窓口 行

(体罰等に関する相談もこちらのシートで受け付けできます。)

※電話やメール以外の方法で相談したいときは、この手
紙を使って相談することもできます。